



発行 西原町役場
〒903-01 西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894)-5-4533
印刷 刷 印
(協)丸正印刷

町の世帯・人口
(61年 5月末現在)

世帯数	6,728世帯
人口	22,730人
男	11,705人
女	11,025人

4月の人口移動

出生	30人	死亡	6人
転入	142人	転出	125人
婚姻	12件	離婚	4件

児童会長のよろこびのことば
町長、町議会議員や町教育委員長の祝辞が述べられた。
平安恒政期成会長は式辞の中で、「坂田小学校は、創立以来、町教育委員会の行政努力と町議会の御理解と御協力により、教育環境の整備や学校の献身的な教育活動及び、地域や父母の方々の御理解と御協力のお蔭で、三千三〇〇余名の卒業生を送り出し、本町をはじめ、県内外、各地で活躍する「坂田の金太郎」を生み出し喜んでいます。

役場庁舎事務室変更のお知らせ
町役場では事務室一部改造により事務室の配置が一部変更になりました。
なお新しい事務室は次のとおりです。

坂田小学校創立四〇周年記念事業期成会

坂田小創立四〇周年を祝う

よい子・つよい子・かしこい子を健やかに育成

昭和二十一年四月三〇日、西原村西原西初等学校として創立、初代校長外間昭宏氏発令同年六月一二日、西原東初等学校(現西原小学校)において開校した町立坂田小学校

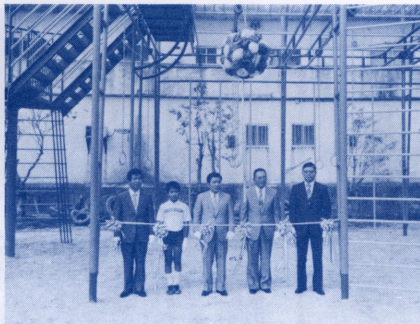
が創立四〇周年を迎え、六月一四日、坂田小学校創立四〇周年記念事業期成会(平安恒政会長)により、記念式典が盛大に挙行された。

その日、坂田小学校(田場健造校長)では、午前九時より、全校児童を運動場に集め創立四〇周年を記念し、平安町長、稲福町教育長、玉那覇PTA会長等を招きおごそかな記念式典を開き、全校生徒に記念品を贈った。式典終了後、期成会よりプレゼントされた遊具のテープカットを行い幼稚園児より六年生まで全員が遊具のすべり台を楽しくすべり、期成会よりのプレゼントに感激していた。

午後には、坂田小学校創立四〇周年記念事業により新設された校門において、校区民PTA、町議会議員、学校関係者が見守る中、平安恒政町長、田場健造校長、与那嶺浩町教育委員長、翁長正貞前PTA会長、それに平良啓児童会長の五人によるテープカットが行なわれ、午後二時より同体育館で記念事業期成会による記念式典が行なわれた。

記念式典には、歴代校長をはじめ、歴代後援会長及びPTA会長、卒業生、校区民、関係者およそ三五〇名余が参加、創立四〇周年を祝った。式典では、記念事業の経過報告や感謝状贈呈、平安恒政期成会長の式辞、学校長のあいさつ、記念事業目録贈呈、

式典終了後、祝賀会も開かれ、学校職員やPTA、校区民の皆さんによる余興が行なわれ賑わった。



期成会よりプレゼントされた遊具のテープカット 6月14日(中央平安町長)

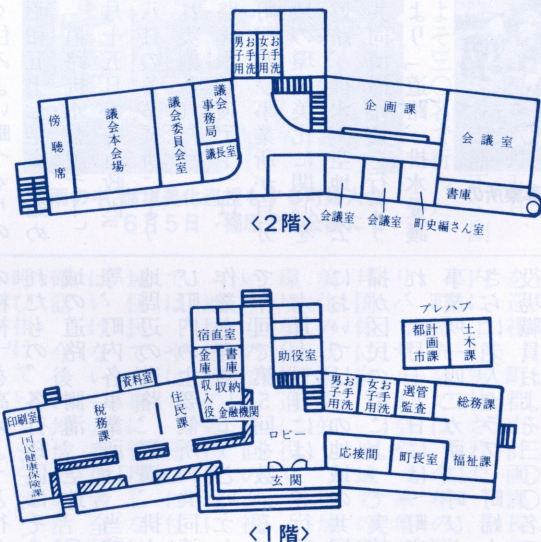
61年度一般会計補正予算など議決

第三回町議会定例会

昭和六十一年第三回町議会定例会が六月二十五日より開かれ、報告一件、承認二件、決議六件が原案通り可決された。

今回可決された主な議案は①昭和六十一年度町一般会計補正予算②昭和六十一年度町国民健康保険特別会計補正予算③昭和六十一年度町老人保健特別会計補正予算④町道津

総合庁舎案内図



8月9日(土)~12日(火)の4日間

第42回国体リハーサル大会

第42回国民体育大会西原町実行委員会(会長平安恒政)では、来る八月九日(土)より十二日(火)の四日間、第16回女子全日本教員バスケット選手権大会による第42回国民体育大会バスケットボール競技リハーサル大会を開催します。

バスケットボール競技リハーサル大会は、町民体育館を主会場に西原高校体育館で参加38チームで競技される予定であります。



きらめく太陽 ひろがる友情 62年海邦国体を成功させよう

国体リハーサル大会 8月9日(土)~12日(火)の4日間

西原中学校の過密化解消を

総合整備基本計画第定委員会設置

町では、六月二十四日、午後二時より、町役場二階会議室において、過密化した町立西原中学校の分離新設校の建設促進、既存校の施設整備を含めた西原中学校総合整備基本計画策定委員会設置に伴う



21世紀にふさわしい教育環境施設整備を=6月24日 町役場会議室にて

委員への委嘱状交付式を行った。この委員会は、町長の諮問に応じ、①新設校の規模の適正化に関する②新設校の敷地利用、施設配置計画に関する③新設校の施設整備計画に関する④既存校の整備に関する⑤その他町長が必要とする事項などを調査、審議し答申する組織である。

構成は、学識経験者、町議会議員、町職員の中から町長が委嘱した十一名の委員から成り、委員長に、町議会議長の親泊輝武氏、副委員長に琉球大学附属中学校長の玉城政

第6回西原まつり11月1日・2日

町民参加で融和とふれあいを

西原まつり実行委員会主催の第六回西原まつりは、地域産業、教育芸能文化の振興を図り、町民融和とより一層の町民意識の高揚をもって「明るい町」、「平和な町」、「豊かな町」づくりに寄与することを目的に十一月一日と二日に西原中学校運動場、体育館で行なわれます。

第6回西原まつり行事内容

部 門	催 し
展示の部	①農産物・農産加工品・手工芸品・花卉・盆栽 ②児童生徒の作品 ③写真・書道
即売の部	農産物・農産加工品・花卉
演芸の部	老人クラブ・婦人会集団演技、子供エイサー 西原中学校吹奏楽部演奏会、芸能ショー 西原高校吹奏楽部演奏会 おどりの夕べ 町商工会婦人部集団演技等
その他の部	花火大会、カラオケ大会 チビ子天国、民謡ショー、ミス西原選出大会、商工パレード、出店
式典の部	開会式・表彰式、閉会式

小学生バレー

西原東クラブ全国大会へ

西原クラブも九州大会へ

六月八日より始まったライオンカップ第六回全日本バレーボール小学生大会沖縄県大会は西原町民体育館を主会場に町内の小・中学校で熱戦を展開、十五日には決勝戦が行なわれた。今大会は、女子62



見事優勝に輝いた西原東クラブのメンバー
=6月15日 西原町民体育館にて
=6月15日 西原町民体育館にて
=6月15日 西原町民体育館にて

児童扶養手当 受給者の皆様

現況届・所得状況届を忘れずに

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年現況届、または所得状況届を提出することになっています。その期間は昭和六十一年八月十四日(二十五日)までに提出して下さい。この現況届、又は所得状況届は、支給を受けている方の前年度所得の状況、養育の状況などについて確認するための届です。この届を提出しないとひきつづいて支給を受ける資格があっても八月分以後の支払いを受けることができません。なりますので必ず提出して下さい。

なお、詳しいことは町役場福祉課 ☎五五〇一(内線)十四、(特別児童扶養手当係まで

環境浄化で青少年を健全育成

町青少年健全育成協議会

六月二十日、町青少年健全育成協議会(会長=平安恒政)では、昭和六十一年度総会を町役場会議室において関係者およそ五〇名余の参加で行った。

総会では、平安会長のあいさつの後、昭和六十年度の事業報告、決算報告や昭和六十一年度の事業計画、予算等が審議、全会一致で決定された。あいさつの中で平安会長は、「現代社会は、青少年の健全育成を阻害する要因が氾濫している。地域、社会が一体となり、環境浄化に務め、青少年が健全に育成されるよう協力をお願いします。」と述べた。なお、具体的な事業として、事故や青少年非行防止のための昼間、夜間巡回指導パトロールや青少年健全育成町民総決起大会等を実施する予定である。

環境美化を自らの手で

第五回町道路排水愛護デー

明るく住みよい町づくりのために昭和五十七年より始められた「道路排水愛護デー」が、六月十五日の各行政区、六月十八日の各事業所によりそれぞれ実施された。

「道路排水愛護デー」は、全ての町民及び事業所が自分達の地域の環境美化に関心をもち、道路、排水、空地、公園等の共同清掃作業を行なうことにより「道路、排水愛護



海浜の清掃をする老人・婦人・事業所の人たちは6月18日 兼久海浜

の精神」を高めようとするため、各行政区はその地域の道路、側溝、空地、公園等、町内各事業所は、当該敷地周辺の道路、側溝、排水及び町内の主要個所の共同清掃作業を実施しようというもので今回で第五回を数える。

六月十五日には、各行政区においてはその地域の共同清掃が区民の手によって実施され、六月十八日には、町内の事業所一四二カ所に呼びかけさらに老人クラブ、町婦人会役員職員およそ三〇〇名の参加により、①産業道路②小波津川準用河川③兼久海浜④幸地川支川の四カ所をそれぞれ共同で清掃を実施した。

※明るく、住みよい町づくりのため、日頃から地域で職場で積極的に環境浄化を!

住民票などの申請手続が変更

—住民基本台帳法の一部改正—

住民基本台帳法の一部が改正され、今年の6月1日から施行されました。住民基本台帳は、住民としての記録を公に証明するものとして何人に対しても公開すべきものとされていますが、住民の皆さんのプライバシー保護に対する関心が高まってきている中で、今回の改正により、この公開の原則についても一定の合理的な制限が加えられることになります。

そこで、住民の皆さんに直接関係のあるものについて簡単に説明します。

【請求理由の明示】

住民基本台帳の閲覧や住民票の写しを請求する際に、窓口で請求理由を具体的に明らかにする必要がありますが、市町村長は不当な目的によることが明らかなきは、請求を拒むことになります。

ただし、本人又は本人と同一世帯に属する人が請求するときは、請求の理由はありません。

【住民基本台帳の閲覧】

個々の住民にかかる記録の保護を図るという点から閲覧できるのは原則として、①氏名、②出生年月日、③男女の別、④住所だけを記載した「住民基本台帳の一部の写し」です。

【住民票の写し】

住民票の写しは原則として「世帯主との続柄」、「戸籍の表示（本籍、筆頭者の氏名）」を省略したものが交付されます。

これらの事項は、場合によっては個人のプライバシーの侵害等不当な目的に利用されるおそれもあると考えられるからです。

【戸籍の附票】

写しの交付の請求の際の取扱いは、住民票の場合と同じです。

ただし、本人又はその配偶者、直系尊属（父、母、祖父母など）又は直系卑属（子、孫など）については請求理由は必要としません。

【おわりに】

以上のこととあわせて、今回の改正では、住民基本台帳を利用される皆さんに対してもその知り得たことがらを使用するに当たって、個人の基本的人権を尊重すべきことが法律に明記されました。

個人のプライバシーを守るために、住民の皆さんの御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳しいことについては住民課の窓口におたずねください。

【七月は国民年金適用強化月間】
全国民加入をスローガンに七月一日から三十一日までの期間は、国民年金適用強化月間となっています。二十歳から六十歳未満の人で厚生年金や共済組合に加入していない人は必ず国民年金に加入しなければなりません。また、厚生年金や共済組合に入ったことがあって、現在、退職し国民年金に加入の手続きをしていない人も加入の手続きが必要で、まだ国民年金に加入の手続きをしていない人は、早目に加入の手続きを済まして下さい。なお、サラリーマンの奥さんの加入手続き（第三号被保険者取得該当届）についても早めに済まして下さい。

【保険料は毎月納期限に】
国民年金保険料の納期限が変更になりました。従来の六月、九月、十二月、三月から毎月納期になりました。保険料額も四月より七・一〇〇円となりました。納付期限を忘れず月々納めるようにして下さい。四月分、五月分、六月分未納の方は早めに納めるようにして下さい。

【申請免除は早めに手続きを】
昭和六十一年度保険料が納付困難な方は早めに申請免除の手続きを済ますようにして下さい。支払いが著しく困難で納付ができないということと、そのままだと納付が困難な年金が受けられなくなる場合がありますので手続きは忘れずに済まして下さい。

なお、免除該当の条件は次のとおりです。
①所得がないとき。②被保険者又は被保険者の属する世帯の他の世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助又はらい予防法によるこれに相当する援助を受けるとき。③地方税法に定める障害者であつて、年間の所得が一〇〇万円以下であるとき。④地方税法に定める寡婦であつて、年間の所得が一〇〇万円以下であるとき。⑤その他保険料を納付することが著しく困難であると認められるとき。

以上のいずれかに該当する方は印鑑を持参の上手続きをして下さい。詳しいことは町役場年金係までお問い合わせ下さい。（電話 五—四七二九）

沖縄の伝統空手を体験

フィリピン青年学生



沖縄伝統文化の空手を体験するフィリピン学生
6月3日 左端は外間哲弘館長

二十世紀の平和と繁栄を築くためには、未来を担う青年達が相互に理解し、友情を深めることが必要であります。一九八四年より始まった、アセアン青年招へい事業の一環として、去る六月三日、フィリピン学生二十六名（男子十四名、女子十二名）が、町内の外間空手道場（外間哲弘館長）の受け入れにより、沖縄の文化（空手の実技指導）を学んだ。

一行は、外間道場門下の小学生から一般の模範演技紹介のあと、空手着に身をこたためて空手の基本を外間館長より直接の指導を受け、沖縄の伝統文化を肌で体験した。

交通マナー・守れば確実に事故減少

町交通安全推進協議会総会

町内における交通事故をなくし、安全で住みよいまちをつくらうと、町交通安全推進協議会（平安恒政会長）では昭和六十一年度総会を六月二〇日、午後三時半より行った。

総会には、中島健浦警察署長、各小学校長をはじめとする協議会の役員およそ六十名余が参加、平安恒政会長あいさつの後、昭和六十一年度事業報告、決算報告に続き、昭和六十一年度事業計画及び予算案などが審議され、参加者全会一致で決議された。

平安会長はあいさつの中で「交通事故は、人災によるものであり、町民が交通ルールやマナーを守れば確実に事故は減る。交通事故を減らすため、安全教育、取り締り、施設整備を推進し、安全で住みよいまちづくりを図りましょう。」と述べた。

地域での維持管理が必要

婦人会が環境美化巡視



小雨の中、環境美化巡視をする町婦人会
= 6月5日 棚原児童公園にて

町婦人会（玉那覇恭子会長）では、地域に根ざした明るく住みよい町づくりの一環として環境美化巡視を六月五日、小雨の降る中、各支部正・副会長およそ三〇名で行った。

今回の環境美化巡視は、町内十ヶ所の児童公園が主で、特にトイレや周辺の管理状況を巡視、町都市計画課長の案内により実施された。

町婦人会では、今年の国体リハール大会や、来年の海邦国体に向け、地域での環境美化の状況を知り、地域での環境美化推進に役立てようというもので、今回の巡視で、「地域施設の維持管理については、やはり、そこに住む地域住民で大事に管理しなければいけない」と参加者全員が確認、今後の地域での活動を呼び掛けていくことになった。

崎原朝子さん中頭大会へ

町婦人会主張大会終る



8名の婦人が熱弁
= 6月8日（町中央公民館）

町婦人会（玉那覇恭子会長）では、六月八日、町中央公民館において、婦人の地位向上意識の高揚をはかる目的で、昭和六十一年度婦人主張大会を開催した。

大会には、平安町長、親泊町議会議長、稲福町教育長をはじめとする来賓多数及び町婦人会理事や婦人会々員およそ三〇〇名余が参加、八名の主張者の発表に熱心に耳をかつき、拍手を送っていた。

主張者は、地域問題や保育問題、環境問題、教育問題、平和問題等、それぞれの立場で学習し、経験した事などを題材に、内容も素晴らしく、限られた時間内で熱弁をふるった。

その結果、「子どもに好かれる親になるには」という演題で主張した、四区代表の崎原朝子さんが最優秀に選ばれ、中頭地区大会へ、西原町代表として出場することになった。

昭和61年度 国民年金保険料 4月、5月、6月分は早めに納めましょう。

学力向上と健全育成を推進

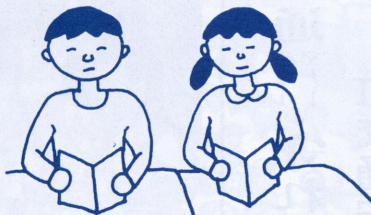
町PTA連絡協議会総会終る



各学校PTAと町学推協とタイアップ＝
6月21日あいさつをする新川町P連会長

六月二十一日、午後五時半より、町PTA連絡協議会（新川雅博会長）では、昭和六十一年度総会を町中央公民館において、平安恒政町長はじめ町議会議員、各小中学校長来賓及び各学校PTAよりの代議員およそ六〇名余の参加により開催した。総会は、PTAの歌を全員で斉唱した後、会長あいさつ、昭和六十年度の会務報告、決算報告及び昭和六十一年度活動計画、予算案審議、役員選出などが審議され、全会一致で決議された。

引き続き、平安町長、親泊町議会議長の祝辞、与那嶺町学推協会長、稲福教育長の激励のことばなどを受けた。祝辞の中で、平安町長は、「町の子どもの基礎学力向上のために、各小・中学校のPTAの連絡調整を図る町P連の果たす役割は大きい。町学推協ともタイアップし、町の子どものために頑張ってください。」とあいさつを述べた。なお、総会終了後「豊かな感情を形成するには」という演題により県子ども本研究会々長の徳田煥先生による講演も行なわれた。



生活改善実践運動を推進

明るく住み良い家庭生活を

町新生活運動実践推進協議会（平安恒政会長）では、

明るく住みよい家庭生活を推進するために、冠婚葬祭の簡素化等、私達の日常生活を見直し、人間性あふれる心のふれあいを大事にする家庭、社会を築くため、町生活改善実践運動を推進することになりました。

町新生活運動実践推進協議会（平安恒政会長）では、明るく住みよい家庭生活を推進するために、冠婚葬祭の簡素化等、私達の日常生活を見直し、人間性あふれる心のふれあいを大事にする家庭、社会を築くため、町生活改善実践運動を推進することになりました。

冠婚について

○お祝儀は三、〇〇〇円とし記念品は廃止しましょう。

○案内状には「生活改善実践運動の趣旨により、お祝儀は三、〇〇〇円でおねがいします」を明記しましょう。

なお、生活改善実践運動の内容は、次のとおりです。みんなで勇気をもって実践しましょう。

時間厳守について

○あらゆる集会、行事等には時間を守って参加しよう。

○あらゆる集会、行事等は、時間どおり始めましょう。

葬祭について

○香典料は、一、〇〇〇円以内にし、（右記の金額以内です）に取り決めのある部落は、従来どおり推進して下さい。

○香典返しは廃止しましょう。

○法事は身内で行い、引出物は廃止しましょう。

推進団体

町婦人会、町老人クラブ連合会、町区長協会、町PTA連絡協議会、町青年団体連絡協議会、町普及事業連絡協議会、町役場、町議会、町教育委員会

お盆とお正月について

○年始まわりは廃止して、お正月は家族中心で行ないましょう。

○お盆のお中元は一、〇〇〇円にし、（右記の金額以内です）に取り決めのある部落は、従来どおり推進して下さい。

限りある資源を大切に

○水や電気、ガス、ガソリン等の限りある資源を節約し、有効に利用しましょう。

社会福祉のために30万円

町老人クラブ連合会



町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町の寄附を行った。

町老人クラブ連合会（呉屋幸夫会長）では、五月三十日町の社会福祉のために役立てて下さいと、町社会福祉協議会（宮平吉太郎会長）へ30万円（宮平吉太郎会長）へ30万円

町内小学校へ花の種子配布

第42回国体町実行委員会



町国体実行委員会より花の種子配布＝6月11日、西原東小に

第42回国体体育大会西原町実行委員会（平安恒政会長）では、去る六月十一日、海邦国体秋季大会五〇〇日前県民運動推進月間行事として、緑豊かな美しい郷土をつくる運動を推進するため、県実行委員会より送られた花の種子（サルビア、マリーゴールドコスモス）四二〇〇袋のうち三四〇〇袋を町内の各小学校へ配布し、各家庭及び各学校での花いっぱい運動を推進するよう協力依頼した。

町国体実行委員会では、町民運動によりすでに花づくりも進められ、今後、地域での環境美化をはじめとする国体に向けての町民運動の推進にあたりたい。

町役場総務課

電話五五一〇一一

寄付金

▼宇那城二九七一番地、具志千代さんより町社協へ一万円。

▼宇小波津八〇三七八番地鶴田賢一郎さんより町社協へ二万円。

香典返し

▽宇那城五八番地の宮平宗益さんより町社協へ故宮平賀真さんの香典返しとして10万円。

引受家庭を募集

県国際交流財団

県国際交流財団（理事長西銘順治）では、県内の外国人（留学生、研修生員を含む）のためにホームビジットプログラム（家庭訪問プログラム）を計画しております。これは外国人が日本の家庭を訪問し日常生活に接し、日本をよりよく理解し、相互理解と友好関係を深めるためのもので、県内のホストファミリー（引受家庭）を募集しています。

町内でホストファミリーをご希望される家庭がありましたら七月二十五日まで町役場総務課へご連絡下さい。

町役場総務課

電話五五一〇一一

